

# 学校給食費助成制度の対象が全世帯になります!

問い合わせ/市学校給食課学校給食グループ ☎33 - 6513

稚内市では、小・中学生がいる世帯に対し、給食費の半額相当分を支援する給食費助成制度を実施していますが、今年度から全世帯が対象となります。



また、昨年度まで制度の対象となっていた世帯については、給食費の全額が助成されます。給食費の助成制度が2種類になり、助成範囲や申請方法が異なりますので、下記を確認ください。

## 1. 稚内市学校給食費助成

**対象者** / 市内の小中学校に在籍する**全ての児童・生徒がいる世帯**

**助成範囲** / 10月から令和6年3月までの6か月分

※所得制限はなく、申請書等の提出も必要ありません。

### ～助成金額の変更等について～

転入や転出、その他の理由により給食費の金額に変動があった場合は、個別に通知をします。

## 2. 稚内市学校給食費特別助成

**対象者** / 次の**いずれにも**該当する世帯

- ①市内の小中学校に在籍している児童・生徒がいる世帯
- ②世帯全員の市民税所得割額の合計が77,100円以下の世帯

※市・道民税は、「**市民税**」と「**道民税**」を合わせたもので、それぞれ「**所得割額**」、「**均等割額**」で決められています。左図のように市・道民税額の全体額が77,100円を超えている場合も、「**市民税**」の「**所得割額**」だけみると該当になる場合があります。

**助成範囲** / 4月から9月までの6か月分

**申請方法** / 学校を通して配布済みの申請書を、在籍する学校に提出してください。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

**申請期限** / 8月31日(木)まで

### 市・道民税の考え方

市・道民税額の合計が98,500円の場合でも、市民税の所得割額が77,100円以下により、対象になる場合があります。

【市・道民税額が98,500円の場合】

	市民税	道民税
所得割額	55,000	38,500
均等割額	3,500	1,500

②稚内市学校給食費特別助成の対象

# 食育で生き生きとした生活の実現を! ②

災害時には、ライフライン（電気、ガス、水道等）の長期にわたる遮断や、物流機能の停滞等により、健康・栄養状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、年齢や健康状態、生活環境に合わせた食品を備蓄することや、限られた食品や環境で食事をとることなど、非常時に対応できる力を身に付けておく必要があります。

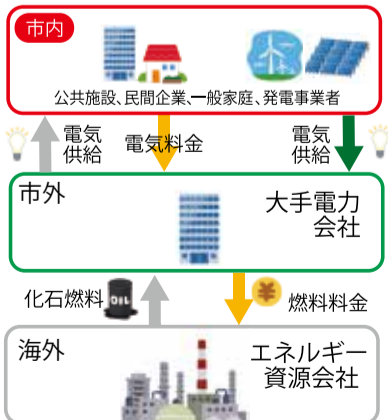
いざという時のために、まず、食品備蓄をはじめましょう。（最低3日分～1週間分×人数分の備蓄が望ましいといわれています。）

問い合わせ/市総務スポーツ課総務スポーツグループ ☎23 - 6518

【家庭での備蓄例 1週間分 (大人1人の場合)】

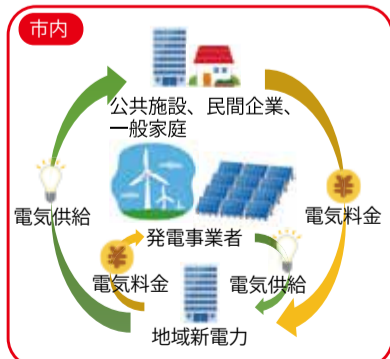
## 地域新電力を使うと何が変わるの...?

【一般的な電力会社から購入】



資本、エネルギーが市外、海外へ流出

【地域新電力から購入】



再生可能エネルギーの地産地消が進むことで、経済が市内で循環し、地域が活性化

問い合わせ/市エネルギー対策課地球温暖化対策グループ ☎23 - 6860

### 脱炭素社会を目指して

私たちの生活に欠かすことのできない「電気」。現在、国内で使用されている電気の約8割が石油などの化石燃料を基に発電されていますが、発電に伴い排出される二酸化炭素は、地球温暖化の原因のひとつになっています。

### 地域新電力ってなに?

こうした状況に歯止めをかけ、二酸化炭素の排出を減らした脱炭素社会の実現のため、市では経済界や電力会社等と協力しながら、「地域新電力」の設立を目指し取り組んでいます。地域新電力は、地域にある風

車や太陽光のクリーンな電力を調達し、事業所や市民の皆さんにお届けすることで、まち全体の二酸化炭素の排出を抑制することが可能となります。

2016年4月の「電力の小売全面自由化」以降、小売電気事業者へ参入した地域密着型の事業者を一般的に「地域新電力」と呼びます。大手の電力会社はその地域の中で最大の都市に本社を置いていますが、地域新電力は供給する地域に本社を置いているのが特徴です。